

伊佐市農業委員会第1回総会議事録

1. 開催日時 平成31年4月1日(月)午前10時00分から10時20分

2. 開催場所 大口庁舎 2階第1会議室

3. 出席委員 (13人)

会 長 13番委員
委 員

1番委員 2番委員

3番委員 4番委員

5番委員 6番委員

7番委員 8番委員

9番委員 10番委員

11番委員 12番委員

4. 欠席委員 (0人)

5. 議事日程

第1 臨時議長の選出

第2 議案第1号 「会長の互選」について

議案第2号 「議席の決定」について

議案第3号 「議事録署名者の指名」について

議案第4号 「会長職務代理者の互選」について

議案第5号 「農地利用最適化推進委員の委嘱」について

6. 農業委員会事務局職員

事 務 局 長

農地振興係長

【開始時間 午前10時00分】

事務局長 それでは、始めさせていただきます。
姿勢を正してください。
只今より、平成31年度第1回農業委員会総会を開催いたします。
一同礼。

事務局長 只今からお手元に配布してございます、平成31年度第1回伊佐市農業委員会総会資料に従いまして会を進めさせていただきます。
どうぞよろしくお願いいたします。
皆さまの前にあります議席番号は今のところ仮の議席番号でございます。この議席番号の決定は後ほど、議事の中で決定していただく事になっております。
本来であれば、会長が議長を務め議事進行いたしますが、まだ会長が決定しておりませんので臨時の議長を選出する必要があります。
地方自治法第107条の規定で年長者を従来、臨時議長とする規定がございます。当委員会でも、これを準用して最年長者を臨時議長にお願いしたいと思っておりますがよろしいでしょうか

(「はい」という声、あり。)

事務局長 異議なしということでございますので、私の方から指名いたします。当委員会の中でD委員が一番年長者でいらっしゃいます。会長が決まりますまでの間、臨時の議長を務めていただきます。
それでは、D委員、議長席の方へお願いいたします。

臨時議長 皆さんおはようございます。
名簿を見ていただければ年齢を書いてありますが、私はもう72歳になります。今説明がありましたように年長者が臨時議長を、ということでもありますので、よろしくお願いいたします。
それでは、総会議題に従いまして、進行してまいりたいと思います。

————— 議案第1号 —————

臨時議長 それでは、議案第1号「会長の互選」についてでございますが、会長に立候補される方はいらっしゃいませんか。

(「はい、立候補します」という声、あり。)

臨時議長 今、4番委員の方から立候補の表明がありました。外にいらっしゃいませんか。

(「ありません」という声、あり。)

臨時議長 それでは、外に立候補される方がいらっしゃいませんので、4番委員を会長とすることに異議はありますか。

(「異議ない」という声、あり。)

臨時議長 異議なしということですので、4番委員を会長に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(「挙手多数」)

臨時議長 挙手多数ですので、4番委員が新会長に決定しました。

事務局 それでは、挙手多数ということでI委員が新会長に決まりましたので、今後の議事は新会長にお願いします。

臨時議長のD委員ありがとうございました。

議長 皆さんおはようございます。

会長ということで又3年間皆さん方と一緒に、農家の方々のために頑張っていきたいと思っておりますので皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

————— 議案第2号 —————

議長 議案第2号「議席の決定」についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局 議席の決定について説明いたします。通常は2回抽選をします。まず1回目の抽選で本番の抽選を行う順番を決め、2回目の抽選で議席の決定を行います。

今回はどのようにいたしましょうか。

議長 皆様のご意見で、1回の抽選で議席の指定が良いとなれば、1回で

終わりたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「1回でいい」という声、多数あり。)

議長 それでは、1回の抽選で決めたいと思います。
事務局の方から説明をお願いします。

事務局 会長の議席番号は13番としますので、くじは12本しかありません。
12本で会長職務代理の議席番号を12番とし、番号が決まりましたら
その後に12番の方と代理の方と順番が変わってもらうという風にしま
す。

議長 事務局からの説明がありましたが、会長職務代理の議席番号は12番
となっておりますが、会長職務代理が決まった時点でその方が12番の
席に座ってもらうという風になります。それでよろしいですか。

(「はい」という声、多数あり)

議長 それでは抽選棒による抽選を行いたいと思います。

(仮番号1番から、抽選棒を引いてもらう)

事務局 只今、抽選棒を引いていただきましたが、くじの順番が議席の番号に
なります。

1番(仮番号)の方から

O委員さんが1番です。

T委員さんが7番です。

K委員さんが9番です。

H委員さんが6番です

D委員さんが11番です。

D委員さんが2番です。

I委員さんが12番です。

T委員さんが3番です。

S委員さんが4番です。

T委員さんが10番です。

H委員さんが8番です。

N委員さん5番です。

番号を振られたところに座ってください。

————— 議案第3号 —————

議 長 新しい席が決まりましたので、議案第3号「議事録署名者の指名」についてですが、議事録署名者については会長の方で指名をさせていただきます。

1番委員・2番委員にお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

————— 議案第4号 —————

議 長 議案第4号「会長職務代理者の互選」についてでございますが、推薦・選挙という方法がありますが、職務代理者になりたいという方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いします。

(「挙手なし」)

議 長 誰も手が上がらないようですので、推薦される方はいらっしゃいませんか。

事 務 局 農業委員会では、今まで農業者年金推進にあたり、推進部長として大口・菱刈地区から各1名ずつ選出していただき取り組んでいました。

今回、新会長が大口地区の方になりましたので、会長職務代理は菱刈地区の方でお願いできないでしょうか。

そうした方が、先ほど申しました農業者年金の推進についてもバランスよくできるかと思っておりますので、そこも踏まえて協議していただければと思います。

議 長 事務局からの説明がありましたが、できれば菱刈地区の方から会長職務代理を選出していただければありがたいですが。

(5番委員より「はい、それでは私が」という声あり)

議 長 只今、5番委員のN委員より「それでは私が」ということですが、会長職務代理を5番委員のNさんをお願いしてもよろしいでしょうか。

(「異議ない」という声、あり。)

議 長 異議なしということですので、5番委員を会長職務代理に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(「挙手多数」)

議 長 挙手多数ですので、5番委員が会長職務代理に決定しました。

事 務 局 それでは5番委員と12番委員の席の交代をお願いいたします。N委員が12番委員になります。I委員が5番になります。

————— 議案第5号 —————

議 長 議案第5号「農地利用最適化推進委員の委嘱」についてでございますが、事務局の説明をお願いいたします。

事 務 局 それでは、5ページをご覧ください。

別紙「農地利用最適化推進委員名簿」に15名の方が記載されております。昨年の10月1日から一般公募をし15名の応募者がいらっしゃいました。

農業委員会等に関する法律の第17条に、農地利用最適化推進委員の委嘱とあります。

その内容は、農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と見識を有するものの内から、農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならないとなっております。

説明は以上になります。

議 長 事務局の説明が終わりました。質問・ご意見はございませんか。

質問がないようですので、農地利用最適化推進委員の委嘱に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

議 長 賛成多数により、名簿のとおり農地利用最適化推進委員15名を委嘱することに決定いたしました。

————— その他 —————

議長 それでは、その他。事務局お願いいたします。

事務局 これは議案ではございませんので、ご審議ください。
農業者年金推進部長の選出についてということで、例年、年金推進部長というのは、大口地区から1人と菱刈地区から1人選出していただいています。事務局の提案なのですが、会長が大口の方で職務代理が菱刈の方ですので、その方2名をあてるということではどうでしょうか。

(「異議なし」という声、あり。)

議長 それでは、そういうことでよろしいでしょうか。

(「はい」という声、あり。)

議長 それでは、そのようにさせていただきます。
この方々に任命ということで賛成の挙手を求めます。

(挙手多数)

議長 賛成多数。よって会長と12番委員のN委員に農業者年金推進部長を任命することにいたします。
その他、皆さん方から何かありませんか。

議長 ないようですので、以上で本会を終わりたいと思います。

事務局 それでは、以上で平成31年度第1回農業委員会総会を終了いたします。

事務局 姿勢を正して下さい。
一同礼
ありがとうございました。

【終了時間 午前10時20分】

前記のように会議の顛末を記載してその内容に相違ないことを証する。

伊佐市農業委員会

会 長 会 長

伊佐市農業委員 1 番

伊佐市農業委員 2 番